

## あした彩の活動報告

自主勉強会「昔話法廷・さるかに合戦裁判」

2022年7月16日(土) 13:00~16:00

### ■あした彩

○岡山商科大学 犯罪被害者支援部「つぼみ」(商大ブログより転載)

7月16日、岡山商科大学において、あした彩の勉強会を開催しました。今回のオーガナイザーは私達つぼみが担当しました。つぼみが主として法学部の学生で構成されていることもあり、「人を裁く」ということに関する法律についてなじみのない他大学の学生のために、法律の世界に親しんでもらうことを考えて企画をしました。

※勉強会で使用した教材

NHK「さるかに合戦裁判」



今回は、NHK(Eテレ)が制作した昔話法廷の中から「さるかに合戦裁判」を観て、自分達が裁判員ならどのような判決を下すのかをグループで話し合ってもらいました。



カニの親子3匹を殺害してしまった猿を、死刑にするべきか、それとも生きて償わせるべきか、グループ内でも意見が割れましたが、死刑宣告の基準として有名な永山基準を基に、遺族の被害感情や犯行後の情状、社会的影響、結果の重大性など一つ一つ裁判に出てきた証拠から判断し、最終的にはグループで一つの意見を出しました。猿に反省の態度はみられるのか、3匹のカニを殺害したことによる社会的影響は大きいのかなど、どのグループでも話し合いが真剣に行われていました。自分たちの決断で被告人の命を奪ってしまうかもしれない、ということそれぞれが胸に刻んでいるようでした。



また、加害者である猿が犯罪に及ぶことになった社会的原因にも目を向け、刑罰を受けること以外にできる償いや、自分たちにできる支援についても、意見を出し合いました。



今回の話し合いを通じて出た意見を今後の被害者支援の活動にも生かせればと思います。

最後に、岡山県警、岡山大学、環太平洋大学、倉敷中央看護専門学校、北西RCの皆様、お忙しい中、参加していただきありがとうございました。

今後ともよろしくお願いいたします。

### ○参加した井川会員の感想

真剣に取り組む学生たちの姿に感心させられました。最近の若者には疑問を抱くことも多いのですが、我々の時代よりもしっかりされているのではないかと考えを改めました。

さて本題ですが、死刑か無期懲役かの判断の難しさを思い知りました。これまで実生活でいかなる場面でも判断をしてきましたが、これに関しては判断できません。法の理解が無いこともさることながら、経験もない。事実関係をどこまで調べて、理解すればよいのか。感情を入れて判断すべきか。他の判断では、後になり間違っていることが判明すれば、反省し次に活かせばよいですが、やり直しができない人の命に関わる判断。これを民間人に判断させるのは厳しいと感じました。

時を同じくして秋葉原通り魔事件の加藤死刑囚の死刑が執行されました。このサルのような猿(人間)を作らない環境をどのようにして作るのが最大の課題だと強く感じました。